

産 ひと推 第 1 号
令和 5 年(2023 年) 5 月 2 日

県内事業所 代表者様

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
産業ひとづくり推進室長

しがジョブパークの運営（「SJP 採用力アップマイル制度」の運用開始）について（通知）

平素は、本県労働行政の推進に、御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

滋賀県では、しがジョブパークにおいて、若者等の就職支援および県内事業所の人材確保の取組支援をしているところです。

昨今、新型コロナウイルス感染症等の影響により悪化していた雇用情勢が持ち直す一方、生産年齢人口の減少などを背景に県内事業所の人材不足はますます深刻化すると考えられます。

人材不足に対応するため、県内事業所では様々な取組を展開されていますが、滋賀県として、より一層県内事業所の人材確保の取組を促進し、採用力向上を図るため、しがジョブパークの運営において、別添資料のとおり「SJP 採用力アップマイル制度」を開始します。

つきましては、「SJP 採用力アップマイル制度」についてご承知おきいただくとともに、人材確保の取組にしがジョブパークをご活用いただきますようお願い申し上げます。

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
産業ひとづくり推進室 富永
TEL : 077-528-3758
FAX : 077-528-4873
E-mail : fe0004@pref.shiga.lg.jp